

安曇野市男女共同参画推進審議会 会議概要

1	会議名	第5回 安曇野市男女共同参画推進審議会（第6期）
2	日時	令和2年3月23日（月）午後2時～午後3時30分
3	会場	安曇野市役所 3階 共用会議室 307
4	出席者	田中委員、安田委員、有賀委員、高井委員、布山委員、鈴木委員、二木委員、三好委員、山崎委員、尾碁委員、等々力委員、秋山委員、佐々木委員、久保田委員、田村委員、橋住委員（欠席委員）丸山委員、三溝委員、猿田委員
5	担当課出席者	金井総務部長、平倉課長、小笠原課長補佐、塩原主査 商工労政課 嶺村課長補佐
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和2年3月30日
協 議 事 項 等		
【協議事項】		
1	開 会	
2	審議会委員委嘱書交付	
3	総務部長あいさつ	
4	会長あいさつ	
5	協議事項	
	(1)	第3次安曇野市男女共同参画計画の進捗状況について 第3次安曇野市男女共同参画計画（令和元年度実績報告）
	(2)	その他
6	その他	
7	閉 会	
【会議概要】		
5	協議事項	
	(1)	第3次安曇野市男女共同参画計画の進捗状況について
【要旨・主な意見】		
事務局：第3次安曇野市男女共同参画計画（令和元年度実績報告） 説明		
商工労政課：テレワークセンターについて説明		
資料(19)「在宅ワーク」のためのIT講座に関して、担当課である商工労政課から説明。 令和元年10月15日、穂高支所、西別棟に開所した。塩尻市振興公社に委託し業務を進めている。利用登録者（ワーカー）は現在34人。仕事の発注者2社。一日10名程度の仕事量。最近1社加わった。今現在、センターに来ていない待機者の仕事確保も進めたい。		
委員：在宅ワークの講座については、どんなものか。		
商工労政課：松本市で開催している講座に安曇野市民が参加した人数を表示している。		
委員：講座の開催は、賛成する。安曇野市の調査ということで出すのであれば、塩尻の事業の範疇で活動するということなので、この人数では少ないように思う。		

安曇野市にノウハウのある企業もあるだろうし、ニーズを把握して独自の活動を進めている人はいる。

商工労政課：市のテレワークセンターは、現在、ノウハウがないため、運営を塩尻市振興公社に依頼している。2、3年をめどに、昨年できた安曇野市産業振興支援センターへ運営を任せたい。いずれは、市独自の運営をしていきたい。

会 長：産業振興支援センターとは、どのようなものか。

商工労政課：始まりは、市の嘱託職員として国の緊急経済対策事業の補助金を活用し「産業支援コーディネーター」を平成23年～30年に市役所内に設置していた。コーディネーターが企業を回ることで、悩み等を聞き取り、ニーズに合った補助の提案や他の企業との事業のマッチングを行っていた。

昨年4月から、産業振興センターとして法人化し、独立して事業展開している。今後は、事業が軌道に乗ったらテレワークセンターの運営も任せたい。

現段階では、法人として独立採算でやっていけることを目指している。

会 長：市のふるさとハローワークとは、どう連携しているか。

商工労政課：テレワークは、特殊な仕事の形態であり、就職希望者に仕事を紹介する、ふるさとハローワークとの関わりは希薄。

会 長：ワーカーが、企業等へ再就職するための支援については行われているのか。

商工労政課：塩尻市の事例では、優秀なワーカーの方に関しては、クライアントから直接雇用をしたいと申し出があり、社員として雇用された。

安曇野市でも、ワーカーの方にテレワークセンターでの経験を生かして、地元企業に入ってもらいたいという願いもある。

委 員：子育て中の方や、仕事を担う女性が、職場を一度離れてから再度就職したいと願う人が増えている。そのような人に門戸を広げ、資格・能力を生かしていけるように支援しなければ、人口減少社会に対応できない。企業のニーズを的確に把握し、テレワークの活用を通じて、求職者に道を与えることが大切だ。

委 員：在宅でのテレワーク作業の保存方法はどのようにしているのか？

商工労政課：詳細は言えないが、Wi-Fiを活用し、専用のクラウドに保存して作業している。

委 員：クラウドを利用する場合は、セキュリティについてはどうなのか。

センターでの仕事を家庭で行うにあたり、クラウドは必ず利用するが、安全なのか。

商工労政課：基本的には、ワーカーはセンターに出勤し、備え付けのパソコンを利用している。

原則では、仕事の持ち帰りはできないことになっている。現在は、コロナウイルス感染症の対策として、特別に在宅でパソコン作業を認めている。

委 員：テレワークを充実させるには、在宅でできると大勢が参加できるが、在宅での仕事が主流になるとセキュリティの対策を強化していかなければならないと思う。

会 長：テレワークの推進には、専門家によるセキュリティの強化も課題となってくる。

こういった課題の解決で、さらに仕事も広がると思う。

商工労政課：現在、待機しているワーカーもいるので、待機中の方々にも在宅でできる仕事を紹介したいと考えている。今後はそういう方向で仕事を作ることも期待できる。

委 員：市のテレワークセンターの登録者34名は、女性だけか。

商工労政課：若干名、男性もいる。

委員：年齢層はどうか。

商工労政課：若い人も多い。介護をされている人や、体が不自由で1日働けないという人もいる。

会長：採用の案内はどのように行ったのか。

商工労政課：募集は塩尻振興公社で新聞等の掲載で求人広告した。安曇野市ホームページでも募集の案内を出した。

委員：身体障がい者等は、外に出られない人も多いので、自宅でできるテレワークの広がりが、多くの人が働ける機会を持てるので推進されてくれば良いと思う。

商工労政課 退出

事務局：今年度の、男女共同参画推進の事例を紹介。

資料（1）について、「男女共同参画社会」という言葉の周知度が低い20代から40代への働きかけとして、「パパの子育てセミナー」を開催した。また、若年層向けの講座として、穂高商業高校と男女共同参画講座を実施。新たに明科高校とも講座を計画したが新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。

次年度も、市内高校生との講座や、子育てセミナーの拡充を図る。

資料（4）について、フォーラム実行委員会の構成団体数の増加を図りたい。

資料（9）について、地域活動における各種団体等の活動支援策として、地域活動について、推進団体の活動紹介の場が実現した。市民活動フェスタは中止となったが、パネル展示が実施された。展示紹介されている団体には、子育て支援を行うものもあった。この企画は市民生活部地域づくり課が実施した。

資料（31）について、外国人住民の文化の理解と交流促進について、あづみの国際化ネットワークと共催し、「日本語交流員養成講座」を実施した。ほか、安曇野国際化協会の「多文化共生フェスティバル」等も開催。

委員：東京オリンピック・パラリンピックの事業について変更点がある。東京電力のトンネル崩落の影響により、明科前川は、3月から工事の都合上水が止められカヌーが出来なくなった。にじますカップ、羽根田カップは万水川で行う。

会長：その他に委員の方で紹介したい事例はないか。

委員：私は農業委員であり、農村マイスターでもある。農村マイスターには、食育という役目もある。食育の要請があった学校へ出向き、子どもたちに豆腐作りや七夕まんじゅう作りの講習会を行っている。

会長：男女共同参画ではどう関わっているか。

委員：農業委員として家族経営協定の推進で関わっている。農村女性の地位向上や農家の経営農家生活を家族の中で話し合っより豊かなものにすることを目指している。

会長：今後の男女共同参画につながる内容。子どもたちへの食育も、啓発、教育、意識改革に目を向ける内容になれば、男女共同参画教育の可能性が広がる。

意識づくりを、中高年だけでなく若年層に行う事で、男女共同参画社会が浸透していくと思う。男女共同参画の協力を求めるように働きかけることで、言葉が認知されていくと期待できる。

委員：農村マイスターの活動と同じで、JAでも、次世代を担う子どもたちに向けて、食農教育や郷土料理の伝承を行っている。女性部の一員として思うことは、農村社会は、女性

も生きることを真剣に考えていることであり、女性も男性と一緒に取り組むようにしていかなければ農業は維持できない。

昔ながらの農家で家庭や畑仕事の両立で、我慢している女性や、小さな組織で草の根的に取り組む農村女性を探し出して、一緒に取り組む活動をしていきたいと検討している。(トラクターでの仕事は男性が主に行い)地道な作業を行う女性が農村社会を支えている。農村を守ることは、地球を守ることにつながる。全体の問題として考えていきたい。JAは、組合員の地域における代表として総代という役職がある。総代の女性は現在20%。今後25%を女性が占めるように増やし、また女性役員は15%未満なのを、20%にしていきたいと取り組んでいる。女性役員を増やすことがなかなか難しい。地域の人たちの意向もある。しかし、総代の目標達成はスムーズに達成できた。

委員：アルプス女性企業家会議は、近年は、経営者として若い30代、40代の方も加入している。この団体の講演会で、数年前、安曇野市が講演の当番になったが、その時は聞いただけで終わりであったが、現在は意欲的に取り組む姿勢が見えるようになった。新規会員を増やし、女性の経営者を応援していきたい。

委員：女性農業委員の登用について、制度が変わったとはいえ、現在2名というのは残念だ。女性の声を農業に反映させていきたい。

農業委員が2名に減らされてから、2年になる。実際、2名だけでは、女性委員独自の視点からの活動がしづらい。委員の女性人数を増やして欲しいと提案したが、周りの委員からは「女性が何をするだい」という反応があり、残念に思った。6次産業の立ち上げ等は、女性が積極的に行っている。実際に農家で農地を守ってきたのも女性だ。

そういう現状を踏まえ、女性の声を届けたい。以前出席した審議会の発言を聞いた中で、「女性自身も社会の一員として勉強していかなければならない」という言葉が心に残っている。私は、家と畑の往復の生活で社会のことは全く知らなかったが、こうして審議会の委員として会議に出てみると、女性も社会で活躍できると分かり、自信を持てた。女性が自信を持てるように勉強会を行い、制度が変わる前の人数に戻していきたいと願う。

会長：農業生活は、女性が活躍しなければ成り立たない。農村特有の男性優位の意識が変わらないことに意識改革の必要性があると感じる。女性だけでなく、男性も一緒に勉強すると、組織も変わってくると思う。

(2) その他

事務局：湧愛11号配布、湧愛についてホームページ掲載、4月8日からの啓発展示のお知らせ

一同：了解